

定年前後社員への年金・社会保険等、 説明のための知識習得セミナー

～定年前後社員向け説明会のやり方をわかりやすく解説～

開催のご案内

現在の希望者全員65歳までの雇用確保措置から70歳雇用へと、継続雇用の年齢が変わりつつあります。

それによって、今後ますます高年齢者に対する社会保険(年金・健康保険・雇用保険等)の知識やその動向を人事労務部門の説明担当者としては、押さえておくことが必要不可欠です。

しかしながら、定年退職する場合、継続して働く場合、またフルタイムか短時間かによって、社会保険や税の適用パターンが異なってきます。

そこで、当協会では、このジャンルにご造詣の深い石田講師をお招きし、定年退職者や再雇用社員の方々に対して、年金や社会保険の情報を正しく説明できるよう、会社がすべき実務と社員がすべき手続き等、分かりやすく解説するセミナーを企画いたしました。

この機会に、人事労務部門担当者の方々、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

《講習内容》

1. 社会保障制度の現状
2. 定年退職・再雇用に関わる法令・制度
高年齢者雇用安定法について/労働契約法の特例について
3. 社会保険制度の加入基準
年金と健康保険の加入基準/雇用保険の加入基準
4. 年金制度の理解
年金制度の概要/支給開始年齢の推移/特別支給の老齢厚生年金/加給年金と振替加算/在職老齢年金の仕組み/支給停止の考え方/繰り上げと繰り下げ/年金受給の流れ
5. 雇用保険制度の理解
高年齢雇用継続給付/失業給付/高年齢求職者給付金/年金との併給調整
6. 健康保険制度の理解
健康保険制度の区分/定年以降の健康保険/任意継続被保険者と国民健康保険
7. 税金に関する事項
年金にかかる税金/退職金と税金/住民税について/確定申告について
8. その他知っておきたい事項・事務手続き
社会保険の同日得喪/失業給付受給期間の延長/健康保険の継続給付

※ 講 師 ※



石田労務管理事務所
所長

石田達則氏

(特定社会保険労務士)

株式会社賃金システム総合研究所にて7年間勤務後、平成15年に石田労務管理事務所を開設。人事労務管理の専門家として、人事賃金制度の構築・導入・支援、人材育成コンピテンシー研修、就業規則の作成等の労務管理支援業務の他、セミナー講師としても活躍。経験を活かしたわかり易い解説には定評がある。

※ 日 時 ※

令和2年 10月13日(火)
10:00～16:30

※ 会 場 ※

広島商工会議所ビル
307号室(3階)
<広島市中区基町5-44>
※会場に駐輪場・駐車場はありません

定員 20名

* 参加費 広島経協会員 1名 10,000円 会員外 1名 15,000円
※資料代を含む。なお、昼食代は含まれておりませんので各自お取り扱いします。
※1社より2名様以上ご参加いただける場合、1名当り1,000円割引いたします。

* 申込締切 10月9日(金)但し、定員になり次第締切らせていただきます。

- * その他 ①参加費は申し込み後、お早目に次の口座にお振込み下さい。なお、振込手数料は、参加費に含まれておりませんので、各自ご負担願います。
・広島銀行本川支店 広島県経営者協会 普通預金口座 (No.0288624)
・もみじ銀行広島中央支店 広島県経営者協会 普通預金口座 (No.1855314)
②締切日以降の取消及び欠席の場合でも参加費は申し受けます。
③領収書の発行は省略し「振込金受取書」又は「お取引明細票」を領収書に代えさせていただきます。
④参加受理後、「参加受理票」をFAXさせていただきます。
⑤当日は、電卓を必ずご持参ください。
⑥5月～10月の間は、軽装励行期間につき、軽装(ノーネクタイ・ノー上着等)にてご参加願います。

□申込み・ 広島県経営者協会
問合せ先 [〒730-0011 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル6階
TEL 082-221-6844 FAX 082-221-6830
E-mail: info@hiroshima-keikyo.jp <http://www.hiroshima-keikyo.jp>]

----- 必要事項をご記入の上、切り取らずこのままFAXにてお送り下さい -----

広島県経営者協会 行
(FAX 082-221-6830)

※定年前後社員への年金・社会保険等、
説明のための知識習得セミナー(10/13)参加申込書

会社名

所在地 〒

申込担当者役職氏名

TEL

FAX

役職(所属)名	氏名	役職(所属)名	氏名

※参加費 円×名= 円(2名様以上参加の場合 円×名
= 円)は、 月 日付、 広銀・もみじ にて振込みます。

ご記入いただいた内容は、本事業に関する確認・参加者名簿の作成等に使用させていただきますが、その他の目的での使用は一切ございません。